

財団法人 日本サッカー協会  
平成 20 年度 第 9 回理事会

## 協議事項

<p>1. リスペクト (Respect) プログラム推進の件</p> <p>サッカーを楽しむために不可欠な要素として「リスペクト」の精神がある。それは、相手を大切に思うこと、相手に思いやりを持つこと、競技規則を守ること、審判の判定を尊重することを意味する。</p> <p>対戦相手、審判、サポーターなどサッカーに関わる全ての人が、相互に「リスペクト」することによって、相手を傷つけることもなく、無用な争いを避け、サッカーをより一層楽しめることができると思う。</p> <p>イングランドを始めヨーロッパ諸国においては、このような「リスペクト」精神の啓発活動が盛んに行われており、一定の成果を挙げている。そこで、今回、日本サッカー界においても、J F A と J リーグが共同でこの「リスペクト」の精神を日本中に広めるべく、施策として推進していくこととしたい。</p> <p>「リスペクト」プログラムの推進にあたっては、関係する各委員会(審判委員会、技術委員会、規律・フェアプレー委員会)ならびに J リーグが合同で議論、検討することが必要である。そのため、以下のとおり、各委員会ならびに J リーグの代表者によって構成するワーキンググループを作り、2009 年度シーズンからの具体的施策の実施を目標にして検討していくこととしたい。</p> <p>— 「リスペクト」プログラム推進ワーキンググループ (仮称) —</p> <p>リーダー：田嶋 幸三 専務理事</p> <p>メンバー：小野 剛 技術委員長</p> <p>松崎 康弘 審判委員長</p> <p>瀧井 敏郎 規律・フェアプレー委員長</p> <p>羽生 英之 特任理事 / J リーグ事務局長</p>
<p>2. 2009 年シーズン登録期間 (登録ウィンドー) の件</p> <p>2009 年シーズンの登録期間 (登録ウィンドー) を下記の期間とし、国際サッカー連盟 (F I F A) へ報告する。</p> <p>第 1 登録期間：2009 年 1 月 9 日 (金) ～ 3 月 13 日 (金)</p> <p>第 2 登録期間：2009 年 7 月 17 日 (金) ～ 8 月 14 日 (金)</p> <p>(参考) 2008 年登録期間</p> <p>第 1 登録期間：2008 年 1 月 11 日 (金) ～ 3 月 14 日 (金)</p> <p>第 2 登録期間：2008 年 7 月 11 日 (金) ～ 8 月 8 日 (金)</p>

<p>3. AFCプロリーグプロジェクト及び特命担当本部の件</p>
<p>I. 2008年12月31日をもって、JFA内の委員会であるAFCプロリーグプロジェクトを解散する。</p> <p>II. 2008年12月31日をもって、事務局の特命担当本部を解散する。</p> <p>※FIFAクラブワールドカップJFA実行委員会及び実行本部／コーディネーションオフィスは、2009年3月31日まで継続する。</p>
<p>4. 「プロサッカー選手に関する契約・登録・移籍について」規程改正の件</p>
<p><b>※（協議）資料No.1</b></p> <p>&lt;概要&gt;</p> <p>「AFC加盟国選手の選手登録枠（アジア枠）創設」が本協会理事会（本年9月）にて承認されたことを受け、「プロサッカー選手に関する契約・登録・移籍について」規程を改正する。</p>
<p>5. ユニバーシアード日本女子代表チーム コーチングスタッフの件</p>
<p><b>※（協議）資料No.2</b></p> <p>第25回ユニバーシアード競技大会（2009／ベオグラード）を目指す、ユニバーシアード日本女子代表チームのコーチングスタッフを以下の通りとする。</p> <p>監督： 太田 真司（おおた しんじ） 吉備国際大学：公認A級コーチ          コーチ： 堀野 博幸（ほりの ひろゆき）早稲田大学：公認A級コーチ          GKコーチ： 黒澤 尚（くろさわ たかし）仙台大学：公認A級コーチ</p>
<p>6. JFAアドバイザーの件</p>
<p>イビチャ・オシム JFAアドバイザーについては、          契約期間（2008年12月31日まで）満了に伴い、退任とする。</p> <p>イビチャ・オシム          2006年7月～2007年12月 日本代表監督          2008年5月～ JFAアドバイザー</p>
<p>7. フットサル指導者養成の件</p>
<p>フットサル指導者養成事業を以下の通り開設する。</p> <p>フットサルの強化・普及を目的としたフットサル指導者養成講習会、          フットサル指導者養成インストラクター研修会を実施する。</p>

### 1. 公認フットサルC級コーチ養成講習会

既にサッカーC級以上の資格保有者で、今後、フットサル指導者として地域のリーダーとなり得る人材に、個人レベルのスキルを指導する方法とチーム戦術の指導法の指針を身につける講習会。

- 1) 主 催：(財)日本サッカー協会
- 2) コース数：2コース（関東コース・関西コース）
- 3) 人 数：1コース 25名
- 4) 対 象：サッカーC級ライセンス以上保持者
- 5) 受講料：30,000円（宿泊費・現地までの交通費除く）
- 6) 日 程：（関東コース）2009年2月28日（土）・3月1日（日）  
（関西コース）2009年3月28日（土）・3月29日（日）
- 7) 場 所：（関東コース）味の素スタジアム  
（関西コース）大阪成蹊大学（予定）
- 8) 募 集：フットサル委員会にて将来フットサル指導者養成インストラクターになり得る指導者を選定。
- 9) 認 定：本講習会を終了した指導者は、「公認フットサルC級コーチ」として認定する。

### 2. 公認フットサルD級コーチインストラクター研修会

フットサルD級コーチ養成講習会の実技・講義のインストラクターを養成する。

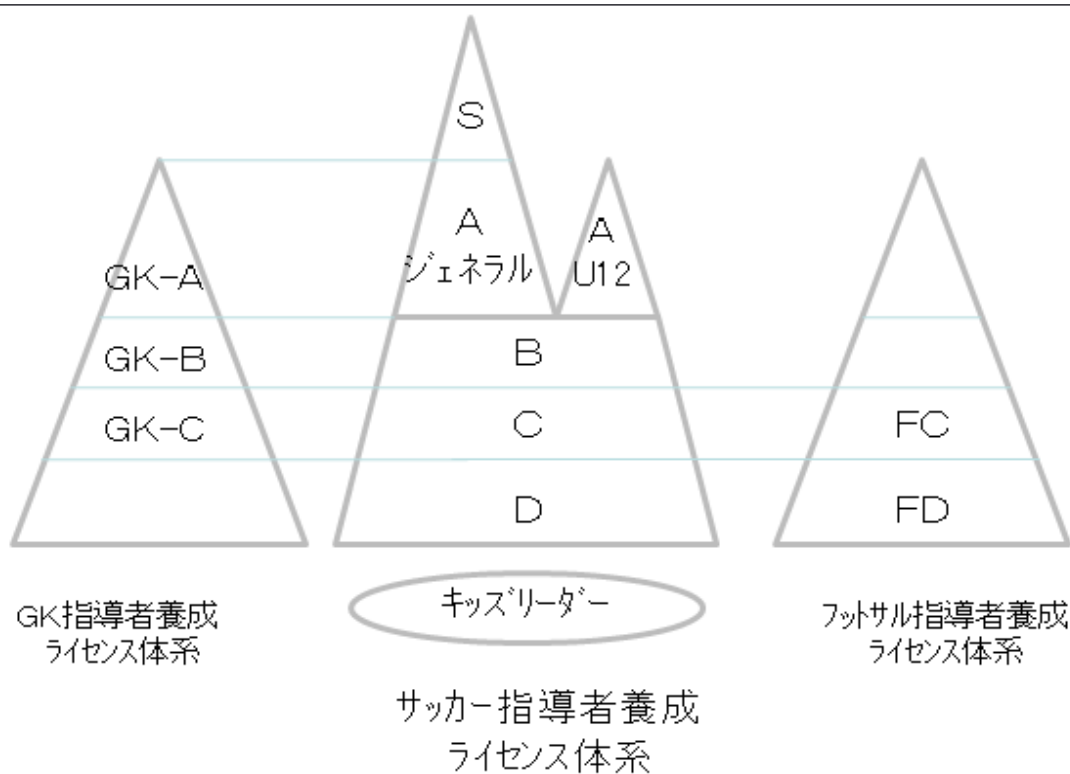
- 1) 主 催：(財)日本サッカー協会
- 2) 対 象：1. の講習会合格者で、インストラクターとして活動ができる指導者
- 3) 内 容：フットサルD級講習会の実技・講義の内容
- 4) 人 数：未定
- 5) 日 程：2009年4月～5月
- 6) 認 定：本講習会を終了した指導者は、「公認フットサルD級コーチインストラクター」として認定する。

### 3. 公認フットサルD級コーチ養成講習会

フットサルの基本的な指導ができる人材を養成することを目的とした講習会。

- 1) 主 催：(財)日本サッカー協会
- 2) コース数：未定
- 3) 対 象：一般公募（年齢制限未定）
- 4) 受講料：1万円
- 5) 日 程：2009年6月～2010年3月
- 6) 場 所：未定
- 7) 募 集：JFAホームページ等で一般公募
- 8) 認 定：本講習会を終了した指導者は、「公認フットサルD級コーチ」として認定する。

### 4. ライセンス体系図



※フットサルC級（FC）はサッカーC級以上保持者が受講対象。

※フットサルD級（FD）は一般公募。

## 8. 懲罰の件

### 1. 京都府サッカー協会からの懲罰案件について

－未登録選手の出場（未遂）－

大会名：第43回京都フットボールリーグ2008 3部Gブロック

FC桂川 対 Jマルカ

発生日：2008年6月22日（日）

違反行為の概要：

FC桂川の中村義修 代表兼選手は、上記試合に際して、JFA未登録の丹谷和幾選手を他の登録選手と偽り同試合に出場させようとしたが、相手チームの指摘によって試合開始直前に発覚し、出場は未遂に終わった。

中村氏は、試合前日に人数が足りなかったことが判明したことから、友人の友人である丹谷氏に不正出場を依頼した。中村氏は事情聴取において、すべての責任を認め謝罪している。丹谷氏は、同行為が違反に当たることを認識しており最後まで出場をためらっていたが、中村氏に説得されやむを得ず出場しようとしたものであった。

被処分者：中村 義修(なかむら よしのぶ) (25歳)

処分案：12ヶ月の公式試合の出場停止

理由：日本サッカー協会基本規程第12章 懲罰〔別紙1〕

● 3-3 未登録で公式試合に出場した場合

被処分者：丹谷 和幾(たんや かずき) (21歳)

処 分 案：未登録につき、違反行為発生日から6ヶ月登録を認めない

理 由：日本サッカー協会基本規程第12章 懲罰〔別紙1〕

● 3-3 未登録で公式試合に出場した場合

2. 広島県サッカー協会からの懲罰案件について

ー退学済み選手の大学チームへの不正登録ー

違反行為発覚日：2008年9月29日(月)

違反行為の概要：

升田優選手は比治山（ひじやま）大学の学生であり、同大学のサッカー部に所属していたが、私事都合のため1年次に大学を退学した。しかし、その後も同大学サッカー部に3年間にわたり所属し登録していた。

同不正行為を主導したのはサッカー部員4名(部長、主将を含む)であり、その他の部員は升田選手が退学していた事実を知らなかった。同不正行為の理由は、升田選手および下記4名に、同期入部の仲間と退学後も共にプレーしたいという気持ちがあったためであり、5名は不正であることを認識しつつ、そのような決定をした。

升田選手は仕事のため練習への参加はほとんどなくレギュラーではなかったが、公式戦への出場はあった。大学広報テレビ番組のサッカー部への取材の際に、升田選手が「自分を映さないでほしい」と要請したことから、同行していた同大学職員が気づき発覚に至った。

升田選手および下記4選手は、同行をあまり深刻にとらえていなかったが、連盟や他大学へ迷惑をかけたことを反省している。

被処分者：田元 拓実(たもと たくみ) (22歳)

柳田 克浩(やなぎだ かつひろ) (22歳)

小山 高史(こやま たかし) (21歳)

小林 拓登(こばやし たくと) (21歳)

※以上4名、不正行為を主導した選手

処 分：違反行為発覚日(2008年9月29日)から、12ヶ月の公式試合の出場停止

理 由：日本サッカー協会基本規程第12章〔別紙1〕

● 3-2 選手証、監督証またはその他の文書を偽造・変造し、または偽造・変造文書を行使した場合

※本協会に対する虚偽の登録申請は、「偽造・変造文書の行使」に該当する

被処分者：升田 優(ますだ ゆう) (22歳) ※退学後出場していた選手

処 分：本協会の登録をただちに抹消し、違反行為発覚日(2008年9月29日)から12ヶ月間、本協会の登録を認めない

理 由：日本サッカー協会基本規程第12章 懲罰〔別紙1〕

● 3-2 選手証、監督証またはその他の文書を偽造・変造し、または偽造・変造文書を行使した場合

※虚偽の登録申請に基づき承認されていた登録はただちに抹消すべきであるため

1. 公認申請者：札幌市  
 施設名：札幌市東雁来（ひがしかりき）公園東サッカー場（北海道札幌市）  
 施設所有者：札幌市長 上田 文雄  
 公認期間：平成20年12月11日～平成23年12月10日  
 公認番号：第75号  
 <特記事項>
  - ◆ハイブリッドターフ(XP-62) /SRI ハイブリッド(株)は製品検査（ラボテスト）を完了し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
  - ◆公認規程に基づき2回の検査（フィールドテスト）を実施し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
  
2. 公認申請者：札幌市  
 施設名：札幌市東雁来公園西サッカー場（北海道札幌市）  
 施設所有者：札幌市長 上田 文雄  
 公認期間：平成20年12月11日～平成23年12月10日  
 公認番号：第76号  
 <特記事項>
  - ◆ドリームターフ(MX2065) /積水樹脂(株)は製品検査（ラボテスト）を完了し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
  - ◆公認規程に基づき2回の検査（フィールドテスト）を実施し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
  
3. 公認申請者：白山市（はくさんし）  
 施設名：松任（まっとう）総合運動公園多目的グラウンド（石川県白山市）  
 施設所有者：白山市長 角 光雄  
 公認期間：平成20年12月11日～平成23年12月10日  
 公認番号：第77号  
 <特記事項>
  - ◆アストロピッチーSP(FCN-4525) /(株)アストロは（ラボテスト）を完了し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
  - ◆公認規程に基づき2回の検査（フィールドテスト）を実施し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。

10. レフェリーカレッジ・カレッジマスターの件

現在、レフェリーカレッジのカレッジマスターを担当している太田 潔氏と契約を更新する。  
 契約期間は2009年1月1日～2011年12月31日

氏名：太田 潔（おおた きよし）  
 生年月日：1956年6月14日（52歳）  
 役職：レフェリーカレッジ・カレッジマスター

業 務：・審判員の育成、強化に関わる全般業務  
・レフェリーカレッジに関わる業務

11. プレジデント・ミッション(PHQ) 関連事項の件

I. 都道府県フットボールセンター整備推進事業について（協議事項）

※（協議）資料No.3

「都道府県フットボールセンター整備助成事業」平成 21 年度助成金の交付要望書の提出を受け、「都道府県フットボールセンター整備助成事業 助成金交付要項」第 5 条の規定に基づき、次の通り、助成金交付の内示を行う。

1. 助成金交付要望書の提出

平成 21 年度助成金については、6 件の交付要望があった。

2. 助成金交付の内示

別紙の通り。